

初回でも簡単 10 分程度でお申込み完了！

JTB ふるさと納税旅行クーポンのお申込み方法

開始

1

TICKET 旅行先の自治体を選ぶ

旅行先自治体と、クーポン金額が決まったら
「寄附するリストに入れる」ボタンをクリック、
「寄附するリスト」で数量・交換ポイント・寄附
金額を確認して「いますぐこの自治体の寄附へ
進む」をクリックします。

※この段階ではまだ寄附は確定していません。
※クーポンはおつりがでないで、旅行代金を
下回るクーポン金額をご選択ください。

JTB ふるさと納税旅行クーポン
のお申し込みはこちらから



※この自治体に寄附するには、合計寄附金額が10,000円以上で、上限10,000円単位の金額である必要があります。
※ふるさとチョイスでは複数自治体によるお礼の品選択に、上限額1万単位の上限があります。ご注意ください。

いますぐこの自治体の寄附へ進む

※ふるさとチョイス（外部）決済ページへ移行します。

➡ 決済のため、ふるさとチョイスへ移動

2

「ふるさとチョイス」の「寄附するリスト」へ移動
します。

内容を確認の上、「この自治体の申し込みへ進む」
ボタンをクリックします。

※ふるさとチョイスは、ふるぽの公式パートナーです。



3

会員ログイン

「ふるさとチョイス」の会員に登録済みの方は
「ログインして寄附する」へお進みください。
未登録の方は「会員登録して寄附する」へお進
みください。



4



必要情報の入力

最初の画面で「寄附の使い道」を選択して次に進みます。



「寄附者情報の入力」ページ進み、
「寄附者名」
「寄附者の連絡先」
「住民票の住所」
「お礼の品・書類お届け先設定」
「寄附金受領証明書などの書類のお届け先」
「お支払い方法の選択」
を入力し、次に進みます。



「ワンストップ特例制度」を利用する方は
「希望する」をチェックしてください。

ワンストップ特例とは...

時期は決まっておらず、寄附をするごとに申告する方法です。ワンストップ特例は、下記2つの条件を満たす場合に活用できます。

1. ふるさと納税をした自治体が5つ以内の場合
 2. 所属する会社で確定申告手続きがされており、自分では確定申告をする必要がない場合
- 確定申告に比べると手続きがより簡単のため、近年はワンストップ特例の人気が高まっています。

支払い方法は自治体によって異なりますが、クレジットカード払いや携帯キャリア決済など選べて便利です！



寄附金を納めてお申込み完了！

5

完了後、ふるぽから「注文番号のお知らせメール」が届きますので、JTB 店舗スタッフにお知らせください。

寄附金受領証明書が届いたら

税金の還付・控除手続きを受けるため、ワンストップ特例制度もしくは確定申告の手続きへ。

JTB ふるさと納税コールセンター 0570-001-232

営業時間 10:00 ~ 17:00 (年中無休・1/1 ~ 1/3 は休業)

ふるさと 太郎様

株式会社JTBからのお知らせです。
箱根町の「JTBふるさと納税旅行クーポン」の申込みが完了しました。

JTB店舗、JTB総合提携店、JTB国内商品取扱店、またはJTB旅の予約センター（電話受付専用）にて「JTBふるさと納税旅行クーポン」をご利用の旨をお申し出いただき、ご旅行をお申込みください。
ご旅行をお申込みの際、下記記載の「注文番号」が必要になります。
このメールをプリントアウトの上、ご持参いただくか、メール受信画面（タブレット、携帯電話等）のご提示をお願いします。電話の場合は「注文番号」と「寄附者様名」をお伝えください。

各店舗の定休日、受付時間は下記HPにてご確認ください。

※下記はお電話のみの受付となります。

JTB旅の予約センター：0570-033-130

【注文番号】 123456789

【対象自治体名】 箱根町

※対象地区（宿泊施設）につきましては株式会社JTB「ふるぽ」ホームページをご確認いただくか、JTB店舗、JTB総合提携店、JTB国内商品取扱店またはJTB旅の予約センター（電話受付専用）にてお尋ねください。

【お礼の品名】 【箱根町に泊まれる】JTBふるさと納税旅行クーポン（30,000円分）

【クーポン点数】 お礼の品名の点数をご確認ください。

【クーポン有効期限】 クーポンの有効期限は注文日から2年間です。

※有効期限までにご旅行から帰着してください。

完了

詳細は「ふるぽ」を検索

ふるぽ

検索